

懲戒処分の公表について

この度、当会社職員がウイズユーカードを不正に取得し、当該カードを払戻し、現金化していました。交通事業に従事する職員としてあってはならないことであり、決して許されるものではありません。市民の皆様、市営交通をご利用の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今回の事態を厳粛に受け止め、職員に対する指導・教育を徹底し再発防止に取り組み、信頼回復にむけて全力で努めてまいります。

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理事長 藤井 透

・令和2年5月20日懲戒処分を行いました。

発生年月日	所属	職	年齢	事実概要	処分内容	処分年月日
令和2年3月29日	駅管理部	主任	50歳代	券売機の不正操作及び券売機コーナー廃券箱から不正に入手したウイズユーカードを制度廃止払戻期間中に払い戻し、現金化したもの。	免職	令和2年5月20日

総務企画部 柴田 011-251-0821